

【スポーツ総合センターの感染防止対策】

彩の国「新しい生活様式」安心宣言

～ 私たちは以下のすべてを遵守することを宣言します ～

- | | |
|---|--|
| <p>1 三密を徹底的に回避します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎時の換気 ・一定の数以上の入場制限 ・社会的距離の確保 <p>2 感染防止の対策を行います</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発熱などの症状がある方の制限 ・症状のある従業員の出勤制限 ・手洗いや手指の消毒の徹底、手の触れる場所の消毒 ・マスクの着用 ・共用する物品などの最小化 ・鼻水・唾液のついたごみはビニール袋に入れて密閉 <p>3 安全のための設備にします</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入口等に消毒設備、体温計の設置 ・対面場所の遮蔽 ・毎時の換気と消毒の徹底 | <p>4 安心に向けた工夫をします</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前予約の最大限の活用 ・衣服のこまめな洗濯 <p>5 行いません、行わせません</p> <ul style="list-style-type: none"> ・閉鎖空間での激しい運動・大声 <p>6 極力制限します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一度に休憩する人数の制限 ・対面での食事や会話の制限 <p>7 重症化リスクに配慮します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や持病のある方への配慮（高齢者利用時間の設定など） <p>8 新しい働き方に向け努力します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅勤務やオンライン会議 ・ローテーション勤務、時差通勤 |
|---|--|

○飛沫感染リスクへの対応

- ・来館者のマスク着用の依頼する。
- ・受付など対面対応の場所は、ビニールカーテンを設置（設置済み）
- ・受付職員はマスクを着用し、常時手指消毒（または手洗い）
- ・大声でのかけ声や応援など発声の禁止

○密接を避けるための対応

- ・接触・接近が回避できない練習や研修（会議）は行わないように促す。
- ・人と人の間隔を十分にとる。利用上限人数の設定（延べ床面積÷3㎡）

○接触感染リスクへの対応

- ・スポーツジムは当分の間閉鎖を継続する。
- ・入館・退館時の手洗い（正面入り口に手洗い場の設置）や手指消毒の徹底
- ・複数の人が触れる場所の消毒（界面活性剤含有洗剤や漂白剤での清掃。始業前後）
- ・利用者間のラケット、クラブ等の道具の貸し借りやハイタッチ等の禁止。
- ・観客席や休憩用ベンチなどは、密接にならないよう掲示する。
- ・洋式トイレのふたを閉めて汚物を流すよう掲示する。
- ・トイレ等にせっけんを配置し、利用者の手洗いを励行（手洗い啓発チラシの提示）

○密閉空間を避けるための対応

- ・施設の換気を徹底し、窓やドアがある場合は適宜開放（卓球、バトミントンなども外気を取り入れながら行う）
- ・トイレの常時換気の実施。
- ・シャワールーム、更衣室は休止を継続する。
- ・宿泊者の利用は当分の間休止を継続し、再開時は各室の定員を概ね50%以下に抑える。

○入館時の対応

- ・団体利用の場合、責任者に参加メンバーの咳、熱の有無を確認する。
- ・参加メンバー表の提出（氏名、電話番号記入）依頼

○職員の衛生対策

- ・受付職員の常時手指消毒または手洗いの徹底
- ・職員のマスクの着用を徹底（在庫及び国から配布される布マスクの着用）
- ・休憩人数を分散。対面での食事・会話の禁止
- ・ユニフォームや衣服の適切な洗濯の徹底
- ・休憩スペースの常時換気
- ・鼻水・唾液がついたごみはビニール袋にいれ密閉して廃棄
- ・ゴミ回収者はマスク・手袋を着用
- ・マスク・手袋を脱いだ後、手洗いを実施
- ・発熱又は風邪症状のある職員の自宅待機

○県民へ事前周知（ホームページ・SNS・館内掲示）

- ・接触感染のリスクの高い競技での利用はできません。
- ・来館者はマスクを着用し、体調不良時は来館をご遠慮ください。
- ・利用人数の制限することがあります。
- ・フィジカルディスタンスのため不便をかけることがあります。
- ・“感染拡大防止のため入館者カードに氏名・連絡先を記入していただきます。
※2週間後に廃棄”

○その他

- ・スポーツ庁による「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」を参考にする。
- ・(公財)日本スポーツ協会による「スポーツイベント再開に向けた感染拡大予防ガイドラインについて」を参考にする。
- ・利用者には、中央競技団体等による「感染拡大予防に関するガイドライン」がある場合は参考にするように促す。